

令和3年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年3月9日

1. 開催場所 西予市議会第1委員会室

1. 開 会 令和3年3月9日

午前 8時59分

1. 閉 会 令和3年3月9日

午後 0時 0分

1. 出席委員

委員長 兵頭 学

副委員長 小玉 忠重

委員 加藤 美香

委員 中村 一雅

委員 河野 清一

委員 源 正樹

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

(教育部)

教育部長 宇都宮 裕

スポーツ・文化課長 谷口 佳代

スポーツ・文化課長補佐 浅井 裕史

スポーツ・文化課係長 高木 邦宏

スポーツ・文化課係長 上甲啓一郎

教育総務課長 垣内 俊樹

教育総務課長補佐 山崎 徳博

教育総務課係長 中井 圭介

学校教育課長 滝澤 洋

学校教育課長補佐 松崎 美智

学校教育課係長 池田 瑞恵

生涯学習課長 竹内 克之

生涯学習課長補佐 佐藤陽一郎

生涯学習課係長 柿原 稔広

(支所)

明浜教育課長 佐々木 邦仁

野村教育課長 土居 文人

野村教育課長補佐 林 敬次

城川教育課長 久保田 修

三瓶教育課長 滝野 広明

1. 出席議会事務局職員

書記 大内 俊二

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

議案第 6 号 西予市三瓶文化会館条例の一部を
改正する条例制定について

議案第 7 号 西予市乙亥の里条例の一部を改正
する条例制定について

議案第 23 号 令和 3 年度西予市一般会計予算

議案第 24 号 令和 3 年度西予市育英会奨学資
金貸付特別会計予算

(開会 午前8時59分)

【三瓶教育課】

○兵頭委員長

2日目の審査を行います。

ここからは教育部の審査となります。審査に先立ちまして、宇都宮教育部長より挨拶をお願いいたします。

○宇都宮教育部長

(宇都宮教育部長が挨拶を行う)

○兵頭委員長

それでは、「議案第6号 西予市三瓶文化会館条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。三瓶教育課長の説明を求めます。

○滝野三瓶教育課長

「議案第6号 西予市三瓶文化会館条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、西予市三瓶文化会館使用料に係る規定の長期の見直しを行うものであります。改正の主な内容につきましては、研修室などにおける施設利用者の利便性の向上を図るため、条例のうち、会館使用料を記しております第10条関係、別表2につきまして、三瓶文化会館の1階研修室3・4や楽屋1・2に朝立会館の研修室1・2など、同規模同料金の施設に係る使用料の規定表記を1つに統合し、料金体系を整理いたします。また、三瓶文化会館2階の奥に位置をいたしますオープンスペース、ふれあい展示コーナーは平成2年のオープン以降、約30年以上利用申請実績が一度もなく、2階エントランスホールロビーと続きのスペースであることから、料金表の表記から削除し、前述いたしました料金表記の統一とあわせて、施設利用者に対し、わかりやすい利用申請、利用促進を図るものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いをいたします。

○兵頭委員長

滝野課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第6号 西予市三瓶文化会館条例の一部を改正する条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。(休憩 午前9時5分)

【野村教育課】

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前9時6分)

それでは、「議案第7号 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。野村教育課長の説明を求めます。

○土居野村教育課長

「議案第7号 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、西予市乙亥の里条例第13条、使用料に係る別表第1の改正となります。改正内容といたしましては、まず乙亥会館1階の休憩コーナーを多目的室として、ほかの部屋と同じように、使用料を1時間当たり210円と設定することで、貸出しできるようにいたします。

次に、個人で使用するトレーニングマシン室に回数券の販売を設定することで、利用者がその都度、現金を支払う煩わしさをなくし、料金徴収等の事務処理軽減を図ります。なお、回数券は利用者の導入を促すために、10回使用する金額1,100円で2回分のサービスを付加した12枚つづりとしております。

以上、利用促進と市民サービス向上を目的に、本条例の一部を改正するものでございます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

土居課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

乙亥会館の利用状況といえますか、1日の来館者数とか、有料のところの利用状況わかりましたら、あと災害伝承室オープンになっていますけど利用状況についても、わかる範囲で御答弁をお願いします。

○土居野村教育課長

ただいま御質問ありました乙亥会館の利用者数につきまして御説明申し上げます。

今から申し上げますのは、令和2年度1月末現

在のものでございます。令和2年5月末に開館しまして令和3年1月末までなのですが、アリーナにつきましては5,661人、1階研修室につきましては250人、会議室Aが608人、会議室Bが248人、続きまして、もともと研修室であったものが224人、トレーニング室が1,684人、トレーニングマシン室が743人、災害伝承展示室につきましては791人の来館者数となっております。なお、災害伝承展示室につきましては、大体コロナのほうも、ある程度、今のところ落ちついてきたということで、今、大きく来館者数がふえているところであります。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

今回乙亥の里の条例の一部の改正を見てみると、この1つ前の議題の三瓶文化会館の条例の改正の中で、営利目的で使用する場合は、乙亥会館は3倍となっております。三瓶文化会館は50パーセント、冷暖房を利用した場合、乙亥会館は5割相当額を加算する、三瓶文化会館は30パーセントを加算する、そこら辺の統一というか、その料金の高い低いはあるかもしれませんがそこら辺の考えのどうしてこんな設定になったのかということをお教え願ったと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。（休憩 午前9時10分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前9時13分）

○土居野村教育課長

ただいまの質問につきまして御説明させていただきます。三瓶文化会館につきましては、今のところ文化施設、乙亥会館につきましては、体育施設ということですのでみ分けをしているところです。

委員からもありましたように、料金の合わせ方については、今後検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第7号 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前9時14分）

【スポーツ・文化課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前9時15分）

それでは続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（スポーツ・文化課所管分）についてを議題といたします。スポーツ・文化課長の説明を求めます。

○谷口スポーツ・文化課長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち、（スポーツ文化課所管分）につきまして、予算書に基づき、御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。

歳出につきましては、文化振興費27事業、保健体育費31事業、基金費2事業で合計60事業でございます。

予算書の191ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、1目文化振興総務費8868万6000円であります。この目は、文化振興庶務事業をはじめとする全7事業です。ふるさと芸能祭や奥伊予ふるさと祭、宮中雲子音楽祭等への補助金に644万8000円、令和3年度からの新たなものとして、愛媛国際映画祭の負担金120万円を計上しています。また、文書館管理事業の会計年度任用職員給与費と文化振興分の職員給与費を計上しております。

次に192ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、2目文化財保護費2570万6000円であります。この目は、文化財保護推進事業をはじめとする全6事業です。文化財保護推進事業では、令和2年度から3カ年事業として着手した文化財保存活用地域計画の作成に当たって、地域計画協議会委員の旅費や報償費等に69万8000円を、また、指定文化財や文化財維持管理、茶堂整備への補助金に247万5000円を計上しています。文化的景観保護推進事業では、整備計画に基づき、令和3年度においても重要な構成要素の民家2件の修理事業を行う予定としております。その修理補助金に1122万4000円を計上しています。また、遺跡から出土した遺物の整理作業に従事する会計年度任用職員5名の給与費622万3000円を計上しています。

次に193ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、3目文化施設運営管理費1億5383万9000円であります。この目は、俵津文楽会館管理運営事業をはじめとする全13事業です。文化会館や資料館等8施設の管理運営事業費が主なものになります。令和3年度の新たなものとして、俵津文楽会館管理運営事業では、現在の倉庫が老朽化し、道具の保管に支障を来しているため、俵津文楽会館裏に新倉庫を建設いたします。その工事請負費に2821万7000円を計上しています。また、城川歴史民俗資料館管理運営事業では、城川歴史民俗資料館の民家の茅葺き屋根を改修し、施設の長寿命化を図ります。その葺き替え工事に工事請負費548万4000円を計上しています。

次に197ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、5目文化の里振興費6728万円のうち、スポーツ・文化課所管分は、開智・開明学校姉妹館交流事業の184万9000円であります。開智・開明姉妹館交流青少年派遣事業の補助金等を計上しています。

次に199ページをお開き願います。10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費2311万2000円であります。市スポーツ推進委員活動事業をはじめとする全14事業です。各スポーツイベントに要する経費で、主に負担金やスポーツクラブやスポーツ協会への補助金1303万円を計上しています。保健体育庶務事業では、スポーツ振興に関する経費を計上していますが、令和3年度で特徴的なものは、東京2020オリンピック関連で看板や警備資機材設置等の委託料121万2000円、聖火リレー県負担金300万1000円、県連携負担金となりますパラリンピック採火式負担金50万円、愛野球博オールスター関連負担金110万円等を計上しています。

次に201ページをお開き願います。10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費1億8356万6000円であります。体育施設維持管理事業をはじめとする全17事業で社会体育施設の管理運営事業費が主なものになります。令和3年度の新たなものとして、湊筋地区体育館建設事業として、老朽化している湊筋地区体育館の改築に当たり、進入路工事と設計委託業務料等3209万7000円を計上しています。また、宇和運動公園管理運営事業では、運動公園内の老朽化が進み、突発的な修繕が発生しているため、計画的に整備を進めることとしています。宇和体育館屋根改修調査設計業務委託料に

152万1000円、宇和運動公園手すり危険箇所更新工事に314万1000円、ログハウス受水槽加圧ポンプ取替工事に330万円、また、多目的グラウンド夜間照明改修事業に2860万円を新たに計上しています。また、野村運動公園管理運営事業では、経年劣化によるテニスコート改修工事に891万6000円を計上しております。

次に209ページと210ページをお開き願います。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、24節積立金4億6204万4000円のうち、所管分は宇和町地域古代ロマンの里構想基金事業2万1000円、210ページに記載の体育施設整備基金事業3万7000円であり、基金の利子分を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

予算書の20ページをお開き願います。13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料907万円のうち、スポーツ・文化課所管分では、明浜歴史民俗資料館入館料1万7000円から21ページ記載の朝立会館使用料11万4000円まで文化施設6館の入館料、使用料、計471万4000円を、各施設の管理運営事業に充当しております。

次に21ページ中段をごらんください。4節保健体育使用料として、学校体育施設夜間照明施設使用料4万7000円以下、武道館使用料1万2000円まで体育施設15施設の入館料、使用料、計573万6000円を、各施設の管理運営事業に充当しております。

続きまして、26ページをお開き願います。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金1946万5000円のうち国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金（埋蔵文化財）202万6000円を埋蔵文化財発掘調査事業に、同じく国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金（文化的景観）748万円を文化的景観保護推進事業に充当しております。（文化祭保存活用地域計画）55万5000円を文化財保護推進事業に充当しております。

続いて、同じく26ページをごらんください。8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金、地方創生推進交付金7212万5000円のうち、所管分は182万6000円になります。その内訳は、文化振興事業の令和3年度に新たに取組みます愛媛国際映画祭負担金に60万円、保健体育総務庶務事業の

愛野球博オールスター関連負担金に55万円、また、令和3年度新たに取り組めますスポーツタウン官民スポーツ情報集約サイト使用料に45万1000円、サイクリング in 四国西予ジオパークに22万5000円をそれぞれ充当しております。

次に33ページをお開き願います。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、市有地貸付料1832万3000円のうち、自動販売機設置にかかる市有地貸付料53万2000円をそれぞれの所管施設の管理運営事業に充当しております。

同じ33ページになります。2目利子及び配当金、1節利子244万7000円のうち、所管分は宇和町地域古代ロマンの里構想基金利子2万1000円及び34ページに記載の体育施設整備基金利子3万7000円でございますが、それぞれ基金積立金に充当しております。

次に35ページをお開き願います。16款財産収入、2項財産売却収入、2目物品売却収入、1節物品売却収入118万2000円のうち、所管分は本課、各教育課の記念誌等の売上収入及びギャラリーしろかわの出版物及び絵はがき等の売上収入の計112万円を各事業の運営費に充当しております。

次に同じく35ページをごらんください。17款寄附金、1項寄附金、7目教育費寄附金、3節文化振興費寄附金12万円ですが、宇和文化会館寄附金、国債3000万円の利子分を宇和文化会館管理運営事業に充当しております。

次に36ページをお開き願います。18款繰入金、2項基金繰入金、9目宇和町地域古代ロマンの里構想繰入金44万3000円を古代ロマンの里推進事業に充当しております。

37ページをお開き願います。30目体育施設整備基金繰入金4338万1000円ですが、宇和運動公園管理運営事業の多目的グラウンド夜間照明改修工事に953万4000円、野村運動公園管理運営事業のテニスコート改修工事に890万円、溪筋地区体育館建設事業に2494万7000円をそれぞれ充当しております。

次に43ページをお開き願います。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入3681万円のうち、所管分となるCATVサブセンター電気等使用料（三瓶文化会館分）108万円、各所管施設の電話使用料、コピー使用料、ギャラリーしろかわ喫茶室売上料5万円、全国「かまぼこ板の絵」展

覧会協賛金20万4000円、スポーツ振興くじ助成金1906万6000円の積み上げで、計2145万2000円をそれぞれの施設運営費に充当しております。

最後に、予算書46ページをお開き願います。21款市債、1項市債、7目教育債、6節文化振興債3470万円のうち、文化的景観保護推進事業に390万円、俵津文楽会館管理運営事業・俵津文楽会館新倉庫建設に2130万円、城川歴史民俗資料館管理運営事業民家屋根葺き替え工事に540万円を充当しております。

以上、スポーツ・文化課所管分の予算説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○兵頭委員長

谷口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○源委員

予算書の192ページ、2目文化財保護費の中、冒頭に課長より文化財の保存及び活用に関する計画が3カ年で進めるというふうな説明があったかと思いますがその計画について詳細な説明を求めます。

○谷口スポーツ・文化課長

ただいま源委員から御質問がありました文化財保存活用地域計画について、詳細について説明申し上げます。文化財の保存、継承していくことが、地域づくり、まちづくりにおいても必要なことですが、現在過疎化や少子高齢化に伴って、文化財の滅失とか散逸の危機が問題になっております。

これに伴いまして、平成31年4月に文化財の滅失を防ぐことを目的として、改正文化財保護法が施行されて、市町村がこの文化財保存活用地域計画を策定して、国がこれを認定することが制度化されました。

それに伴いまして、西予市では今年度から西予市文化財保存活用地域計画の作成に着手することとしました。計画作成に当たりましては、指定文化財だけではなく、市内に残っております文化財の総合的把握、それに伴って、どういうふうに保存してどういうふうに活用していくかの計画の策定が求められております。

それで今年度、西予市文化財保存活用地域計画協議会というのを設置して、その計画の内容を審議することとしました。現在この協議会の委員構成なのですが、高校、歴史、地理、民族、近代化

遺産、それぞれ専門分野から学識経験者、そして、市内行政内の文化財、まちづくりに関係する所管課も入りまして、13名で構成しております。今年度、令和3年度、そして令和4年度、3カ年でこの事業計画を策定して、令和5年度に国に申請を考えております。今年度は3回協議会を予定しておりましたがコロナの関係もありまして、2回に変更しまして、2回目の協議会が今度3月中旬に間もなくですが開催して、その内容、特に保存と活用に対する課題を確認する方向に進んでおります。内容については以上でございます。

○源委員

ありがとうございました。確かにここ西予市って、南予の中でですけど非常に文化財的なものが多いというふうに思います。

しかし今までも、物品だったり、今度新しく文化的景観という概念も出来ましたし、網羅的に多分把握するのがなかったのじゃないかというふうに思います。文化というものを大切にするっていうのはなかなかこう、西予市も合併して17年経ちますけど、例えば私は宇和なので宇和のことはわかっても、お隣のことをなかなかわからないとこありますので、市内については一括的なものができるのは非常にいいことだと思います。またぜひ検討をお願いします。

もう1点かまいませんか。次に、予算書の194ページ。これ予算直接ない関連になりますので、考えをお尋ねできればと思いますが、ちょうど令和4年4月にジオパーク拠点施設が完成いたします。所管については当然ジオパーク推進室が担ってらっしゃいますまちづくり推進課になります。しかしながら、ここスポーツ・文化課が所管する2施設、ギャラリーしろかわと城川歴史民俗資料館がありますので、来年度に令和4年に合わせて、何らかの形で、せっかく今現在の城川の行政的な中心地でありますところにある2施設ですので、どういった形で連携していくのかというのが非常に気にかかるところなのですが、その辺りのお考えをお聞かせください。

○谷ロスポーツ・文化課長

今ほど源委員から御質問がありましたジオミュージアム、そしてギャラリーしろかわ、歴史民俗資料館とその連携でございますが、個別にギャラリーしろかわもいろいろ御指導、御助言いただいて、今からどのように来館者とか応募者を継続も

しくは増加していくのかというような課題もありまして、ギャラリーしろかわもいろんな施策を今考えております。その中の一つとして先ほど御質問ありましたジオミュージアム、歴史民俗資料館、そして、きなはい屋という施設もありますので、そこを含めた連携を考えております。

まだ具体的ではございませんが、例えば来館者への施設の利用案内や複数施設の利用者の割引サービスみたいなものも連携して考えて、1つの施設に終わらずに、どうせここに行くなら、ほかの施設も見て、より城川全体に回っていただけるように、また、ジオミュージアムは管轄外ですが、ジオミュージアムで先ほど言いましたいろんな市の文化財とかも案内していますので市全体の文化施設にまた足が向くように、そのような連携をぜひとってまいりたいと思います。

○源委員

谷口課長も以前ギャラリーしろかわの館長されたこともあったと思いますし、せっかくできる施設なので、ジオパーク拠点施設所管外ですが、非常に予算もかけておりますし、せっかくできる施設をなんとか、城川のことだけじゃなくて、西予市全体の財産なので協議していただいて、来年度の運営開始に合わせて、やる前から準備必要だと思いますので、完成が今年夏ごろだと聞きましたので、準備に当たって様々な検討を進めていただきたいと思います。

○河野委員

192ページ、文化的景観保護推進事業だと思うのですが、民家を2軒改修というか1120万円の予算とかあると聞いたのですが、具体的にどこの家なのかお教え願ったと思います。

○谷ロスポーツ・文化課長

今ほど御質問がありました民家2軒の修理でございますが、令和3年度は、まず1軒は原田家という個人の住宅なのですが、こちら住宅は重要な構成要素の1つになっております。

もう1軒が兵頭家の蔵、これ昔網蔵をされていた蔵で、狩浜の漁村の文化とか、そういう背景を残しているものでございます。この2軒の修理を行う予定ですが、兵頭家のほうは腰板とか四面の漆喰とか出入口の庇とかの修理を行う予定で、兵頭家の蔵のほうは、外側の3本の壁の漆喰が剥がれて、地肌が露出している状況ですので、その辺りの修理を行う予定になっております。

○河野委員

原田家のほうの修理内容をお教え願ったと思います。

○谷ロスポーツ・文化課長

原田家のほうが、先ほどこっちと説明不足だったんですけれども、神社とか神主の屋敷を構えている非常に古い家なのですけれども木造平屋建ての非常に歴史的な母屋になっております。

原田家のほうの状況が、腰板壁の一部から朽ち落ちておりますので、そことか庇の部分の補修を考えております。原田家のほうは屋根を中心に雨漏りがしておりますので、あと床部分のシロアリ被害も出ておりますので、床と屋根の修理が主になります。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

○中村委員

同じく192ページの文化財保護費の前年対比の比較のところで、2295万7000円減、それから、197ページの文化の里振興費も5190万3000円減となっています。これ大幅減になった原因というか、なぜ減ったのかということを知りましたら。これは所管外ですか。

○兵頭委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時46分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前9時49分）

○谷ロスポーツ・文化課長

今ほど中村委員から御質問のありました、文化財保護費の本年度と昨年と比べて大きく減額になっている理由でございますが、主なものは、文化的景観保護推進事業の中で、今年度の修理事物が春日神社という物件でした。その分で来年度は民家2軒ということで、今年度は春日神社と大高家オリア養蚕の2軒でその修理費の分で大きく1600万円ほど減額になっております。もう1件御質問のありました文化の里振興費減の分でございますが、この分は当課開智・開明学校授業のみ該当で、ほかの施設の所管になりますので、所管外になります。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。（休憩 午前9時50分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前9時53分）

ほかに質疑ありませんか。

○加藤委員

26ページ、国宝重要文化財保護等活用事業費国庫補助金（埋蔵文化財）ということで、発掘調査に使われる202万6000円ということでございますが、もう少し詳細を教えてください。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。（休憩 午前9時53分）

○兵頭委員長

再開します。（再開 午前9時54分）

○谷ロスポーツ・文化課長

今ほど加藤委員から御質問ありました、国庫補助金埋蔵文化財の202万6000円の主な利用内容でございますが、現在市では小森古墳の調査をしております。その発掘調査に、この国庫補助金を主に活用しております。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

○河野委員

194ページ、城川歴史民俗資料館の管理運営事業で、今年度茅葺きを置き換えると、屋根を葺き替えると言われましたけれども、茅の手当てとか、その職人の手当、なかなか難しいと聞いたんですけど、その当ては出来ているのか、お聞きしたいと思います。

○谷ロスポーツ・文化課長

今ほど御質問あった件ですが、城川歴史民俗資料館、平成12年に屋根の葺き替え工事をして、約20年ほど経過しております。この茅葺きの葺き替え工事をする職人さんがなかなか少ないんですけど、現在川上さんという茅葺きの職人さんがおられて、この方に現地もごらんいただいていて、この方に工事の内容を検討するようになっております。今のところそういう特別な機械工事になりますが、専門的な方に一旦見ていただいておりますので、その辺りで進めさせていただきたいと思っております。

○河野委員

川上さんはどちらの方かということと年度内にその工事が完了するのか、お聞きしたいと思います。

○谷ロスポーツ・文化課長

川上さんは梶原町の方で、葺き替え工事は、予算が通りましたら令和3年秋ぐらいを予定しておりますが、約2カ月ぐらいで工事はできるものと見込んでおります。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。（休憩 午前9時58分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前10時5分）

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（スポーツ文化課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前10時5分）

【教育総務課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前10時19分）

それでは続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（教育総務課所管分）についてを議題といたします。教育総務課長の説明を求めます。

○垣内教育総務課長

それでは、審査していただきます「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち、（教育総務課所管分）について御説明させていただきます。

まず、歳出につきまして、予算書168ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会運営事業におきましては、教育委員4人分の報酬、費用弁償等、教育委員会の円滑な運営を図るための予算307万8000円を計上しております。

続きまして、168ページから170ページにかかります2目事務局費のうち、事業概要欄にあります教育総務課所管分の事業について上段から御説明いたします。まず教育委員会事務局運営事業でございますが、学校校務員、給食センター調理員をはじめとする教育部内の会計年度任用職員の労働災害保険料や所管する公用車2台分の維持経費、それから170ページの18節負担金補助及び交付金にあります安全運転管理者等協議会負担金から、全国都市教育長協議会定期総会研究大会負担金までの8つの負担金233万5000円のほか、教育委員会の権限に属する事務を遂行する経費557万4000円を計上しております。

次に生徒国際交流事業でございますが、例年同

様市内の中学3年生を対象に英語圏の国ニュージーランドで研修を行うための経費1011万円を計上しております。

次の共同事務実施事業では、中央、東、西の各共同事務室で使用します複合機の使用料、消耗品費、郵券料の70万2000円を計上しております。

169ページの学校再編推進事業につきましては、検討委員会を立ち上げる経費等としまして16万1000円を計上しております。

続いて小学生夢チャレンジサポート事業は西予市子ども教育振興基金を活用した事業として、採択要件である最長の3年間を終了しましたが、議会の政策提言を受けまして、引き続き実施するよう129万円を計上しております。財政状況の厳しい中ですが、教育基本方針にうたっておりますふるさと教育、郷土愛を育む教育的効果につながりますよう、また、より多くの子どもたちに参加できる機会が与えられるよう事業を展開したいというふうに考えております。

続きまして、171ページをお開きください。4目教育住宅管理費、教員住宅管理費、教員住宅維持管理事業では大野ヶ原小学校教職員住宅5戸分の維持管理のための経費33万6000円を計上しております。

次に172ページの7目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業では市内23台のスクールバスに係る運行のための経費1億1767万5000円を計上しております。

続きまして173ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校一般管理庶務事業では校務員に係る旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、光熱水費、電話料、各種の検査や点検に要する経費等、施設の維持管理にかかる経費7506万4000円を計上しております。

次に4段目の小学校管理事業では、各小学校の要望に基づきます修繕や工事、備品購入、リース料等の経費1608万6000円を計上しております。

続きまして176ページをお開きください。3目学校建設費、小学校施設整備事業では小学校のトイレ洋式化工事に係る設計委託料と大野ヶ原小学校の屋内運動場の改修工事費及びその管理委託料を計上しております。

続いて10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の中学校一般管理庶務事業では校務員に係る旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、光熱水費、

電話料、各種の検査や点検に要する経費等、施設の維持管理に係る経費4303万3000円を計上しております。

次に177ページになります。中学校管理事業では、各中学校の要望に基づく修繕工事、備品購入、リース等の経費922万1000円を計上しております。

続きまして、209ページをお開きください。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、24節積立金のうち、210ページの事業概要欄にあります学校施設整備基金事業では基金利子分5万4000円の積立て、子ども教育振興基金事業では、奨学金貸付金元利収入76万9000円と基金利子1,000円として、77万円の積立てを行うものであります。

続きまして歳入について御説明いたします。戻りまして20ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節教育総務使用料、教員住宅使用料33万6000円は大野ヶ原教員住宅の使用料を計上しております。

続きまして26ページをお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金、学校施設環境改善交付金は大野ヶ原小学校屋内運動場大規模改修工事にかかる1371万円を計上しております。

続きまして33ページをお開きください。16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子の説明欄34ページになります学校施設整備基金利子に5万4000円、それから子ども教育振興基金利子に1,000円を計上しております。

続きまして、37ページをお開きください。18款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金927万円は一般会計で実施する9事業分について、基金から繰り入れるように計上しております。

続きまして39ページをお開きください。20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、13節三好等奨学基金・地域育英資金貸付金収入76万9000円は子ども教育基金の原資にいたしております。

続きまして、43ページをお開きください。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入のうち、教育総務課所管分は電気料として三瓶スクールバス事務所にある自販機使用分の4万5000円から三瓶小学校に設置しております太陽光発電売電収入の5万円、生徒海外派遣事業負担金342万円を計上しております。

続きまして、46ページをお開きください。21款市債、1項市債、7目教育債、1節小学校債3250万円は、宇和町小学校トイレ洋式化工事の設計委託と大野ヶ原小学校屋内運動場改修工事について、過疎対策事業債を活用するよう計上をしております。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○兵頭委員長

垣内課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○加藤委員

169ページ、学校再編推進事業26万1000円ですが、これは検討委員会を立ち上げるということの予算ということでございますが、検討委員会のメンバーなどがわかれば教えていただきたいんですけども。

○垣内教育総務課長

まだ正式に決定しているわけではありませんけれども、基本的には平成19年に西予市全体の学校再編検討委員会設置要綱というのを定めております。

その中に第3条として、次に挙げるものということで、会議議員、小中学校長会、PTA関係者、行政連絡協議会理事、地域審議会委員、学識経験者、教育委員会が必要と認める者というようなものが規定されておりましたので、この辺りを参考にした基準として選定を今後していくということになろうかと思っております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

46ページの教育債の中の小学校施設整備事業、宇和町小学校トイレの洋式化というふうに聞きました。金額は小さいんですけど、これは設計だけなのか、本体工事で計上されているのかちょっと内訳を教えてください。

○垣内教育総務課長

トイレの工事の設計委託料ということになっています。

○中村委員

以前にコロナ対策で避難所に指定されてる施設については、確か、トイレの洋式化がコロナの対策として入っていたと思いますが、この宇和町小学校は避難所としては使われないということの認

識でよろしいか。

○垣内教育総務課長

今御指摘の事業では体育館のトイレはやっております。今回やるのは校舎の学校のトイレということになっています。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。（休憩 午前10時34分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前10時34分）

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

城川小学校のことちょっと聞きたいのですが、グラウンドの排水が悪いと地元から話を聞いたことあるのですが、今年度のこの小学校の管理事業の中での予算を立てられておられるのかお聞きしたと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。（休憩 午前10時35分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前10時41分）

○垣内教育総務課長

今ほどの件ですが、要望として上がってきてはおるようですが、全体的な優先順位という中で今回の予算化にはなっていないというところでは。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（教育総務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第24号 令和3年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」についてを議題といたします。教育総務課長の説明を求めます。

○垣内教育総務課長

それでは、審査していただきます「議案第24号 令和3年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について、御説明させていただきます。

この奨学資金は西予市出身の優秀な学生生徒で

あって、経済的理由により、就学が困難な者に対し、定額無利子で貸し付けるものです。

それでは、1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1362万4000円としております。

まず、歳出から御説明させていただきます。8ページをお開きください。1款奨学資金貸付金、1項奨学資金貸付金、1目奨学資金貸付運営費、奨学資金貸付運営事業22万3000円は、主に貸付事業を運営する経費で、育英会理事の報酬と需用費等の事務費を計上しております。

次に2目奨学資金貸付金、奨学資金貸付金事業1314万円は、継続貸付13人、新規貸付予定21人の合計34人分の貸付に係る費用を計上しております。

次に9ページをお開きください。予備費としまして26万1000円を計上しております。

続きまして歳入について御説明させていただきます。

戻って7ページをお開きください。歳入では、償還金として1301万4000円、寄附金1万円、繰越金60万円を計上しております。なお奨学金の貸付に当たっては、西予市育英会理事会に諮り、公正な決定運用を図っております。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○兵頭委員長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○河野委員

8ページ、奨学金の貸付ですけれども、前年と比べて870万円減ということですが、大幅にこの貸付けの人員が減ったのか、そこらをお聞きしたいと思います。

○垣内教育総務課長

償還が完了した方もありますし、令和2年度は1件もなかったということもございます。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。（休憩 午前10時46分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前10時48分）

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

同じく8ページなのですが、その奨学金の額なのですが、大学でも医学部または普通の大学、短大、高校などによって違うと思うので

すけども、1年間に幾らずつ借りられるんでしょうか。

○垣内教育総務課長

高等学校や高等専門学校の月額が1万5000円以内というふうになっています。それから短期大学とか専修学校、大学、大学院が月額3万5000円以内、医学部、薬学部は月額5万円以内ということになっています。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第24号令和3年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。(休憩 午前10時50分)

【学校教育課】

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前10時52分)

続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(学校教育課所管分)についてを議題といたします。学校教育課長の説明を求めます。

○滝澤学校教育課長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち、(学校教育課所管分)につきまして、予算書に基づき、御説明申し上げます。

初めに歳出から御説明申し上げます。予算書168ページからとなります。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中で、6事業、うち会計年度任用職員給与費1事業を計上しています。このうち、主な事業について御説明します。市教育研究大会実施事業23万円計上しております。市教育研究大会実施事業につきましては、市内の小中学校教職員が集い、目的を絞った研修を行うことで、職務の専門性を高めることを目的としております。今年度より17万3000円の増額となっておりますが、これは、来年度、西予市養護部会が研究の1つとして、フッ化物洗口に取り組むための増額となっております。

169ページをごらんください。校務情報化推進

事業に5337万5000円を計上しております。これは、市内小中学校の教職員を対象に、校務処理の効率化を目的として、1人1台の校務支援コンピューター及び校務支援システムを整備更新し、その管理を行うものですが、今年度より411万1000円の増額となっております。これは、GIGAスクール構想推進のため、ICT支援員を配置することによる増額となっております。

予算書170ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、3目語学指導外国語青年招致事業費は、2事業2975万9000円を計上しております。学習指導要領が改正され、令和2年度から小学校の外国語活動及び外国語科の授業時数が増加しました。令和2年7、8月期にALTを1名増員して、6名体制にしております。今年度より173万1000円の増額となっておりますが、これは、新型コロナウイルス感染症のため来日後の東京滞在費検査負担費等が発生することなどによる増額です。

予算書171ページをごらんください。10款教育費、1項教育総務費、6目諸費は2事業を計上しております。学校関係各種負担金事業は30万5000円計上しております。この事業は、西予市教育委員会が関わる様々な団体に対して、一部負担金を支出することにより、他市町情報組織との連携を図ることを目的としています。次に不審者情報メール配信事業は26万4000円計上しております。これは、市内の園児、児童生徒のうち、希望者を対象として、市内で発生した不審者等に関する情報をメールで配信するものです。

予算書172ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、8目教育振興事業費の事業について説明します。地域子ども学舎事業に314万3000円計上しております。地域子ども学び舎事業は西予市教育振興基本計画の生きる力を育む学校教育の推進の中で、1人1人に応じた学習の充実や学校と家庭、地域の連携による確かな学力の育成を目標に掲げております。利用者が増加傾向にあるため、指導者を増員することから、8万3000円増額しております。会計年度任用職員給与費(スクールサポートスタッフ配置事業)に420万1000円を計上しております。この事業はスクールサポートスタッフを学校に配置することを目的としています。スクールサポートスタッフとは教員が児童生徒への指導や教材研究に注力でき

る時間を確保するための補助員で、これを配置することにより、児童生徒の学力の向上と教職員の負担軽減を目標としています。今年度より329万6000円の増額となっていますが、これは配置校を1校から5校にふやすことによる増額です。

予算書173ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費には2事業を計上しております。児童・職員各種健康管理委託事業については1025万1000円計上しております。また、会計年度任用職員給与費（小学校一般管理庶務事業）は学校校務員の人件費になるものですが、3139万3000円計上しております。

予算書174ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の学校教育課所管分、14事業のうちの主なものについて説明させていただきます。小学校一般教育振興事業405万5000円計上しております。この事業は、学校に対して教科書整備に伴う教師用指導書等の整備等を行い、教育振興を図るものです。今年度は、デジタル教科書の購入費等を計上しております。

次のページになります。準要保護児童負担金事業は1228万8000円計上しております。この事業は、認定基準に基づき認定された要保護及び準要保護の児童保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、給食費等の支給を行うものです。要保護者のみ国庫補助の対象となり、対象費目は修学旅行費と医療費のみとなっております。今年度は認定者154人を見込んでいます。

小学校情報教育振興事業4629万1000円、小学校情報教育振興事業は西予市内の小学校12校において、現状整備している教育用I C T環境を維持していくため、導入機器の修繕料、機器リース料等を要求するものです。来年度よりG I G Aスクール構想が始まるに当たり、児童数分のドリルソフトと家庭での利用を想定しているため、W i - F i 環境のない家庭に貸し出すモバイルルーターの維持管理費、通信費を計上しております。学力向上プロジェクト事業は103万9000円計上しております。学力向上プロジェクトについては、家庭、地域との連携による確かな学力の育成を目標に掲げ、学力テストの実施、各種検定料の補助を行います。

176ページをごらんください。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費のうち、学校教育課所

管分は4事業となります。主なものについて説明させていただきます。

次のページになりますが、野村中寄宿舎維持管理事業に275万5000円計上しております。この事業は野村中学校において、惣川・大野ヶ原地区の生徒については、寄宿舎で集団生活を送っております。安全な生活を維持するための維持管理費を計上しております。

予算書178ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費のうち、学校教育課所管分は13事業あります。準要保護生徒負担金事業、中学校情報教育振興事業、学力向上プロジェクト事業等、先ほど申し上げました小学校費と類似するものについては、説明を省かせていただきます。中学校一般教育振興事業費に1075万4000円計上しております。この事業につきましては、教科書改訂に伴い、教師用教科書及び指導書の購入のため、1058万6000円の増額となっております。中学校においても、デジタル教科書の購入の予算も計上しているところです。

次のページとなります。中学校各種大会出場補助事業は1037万9000円計上しております。中学校各種大会出場補助事業は市内の中学校において、市内総体、県総体、四国総体、県駅伝、箏曲コンクール、吹奏楽コンクール等に出場する際に必要となる交通費や参加費等を計上しました。なお、県大会以上の大会には、交通費や宿泊費を計上し、市内大会については、バス借上料を予算計上しております。大会での勝敗や出場人数等により補助額が変動するため、実績額をもとに積算しております。

生徒遠距離通学費補助事業に897万3000円計上しております。遠距離通学となる生徒保護者に対して、通学費の補助を行うものです。バス定期代の補助対象者見込み34名分及び自転車購入費等の補助対象者見込み55名分を計上しております。ヘルメット購入費補助金については対象者見込み151名分を計上しております。

予算書203ページをお開きください。10款教育費、7項教育体育費、3目給食センター運営費のうち、学校教育課所管分3事業について説明します。せいよ西学校給食センター運営事業2701万7000円は運営に必要な調理員の人件費、電気料、消耗品費、水道、下水道使用料などが主なものです。そ

の他、衛生管理点検委託料、産業廃棄物処理委託料など異物混入や2次汚染防止のため、必要な経費を計上しております。

三瓶学校給食センター運営事業1271万9000円はせいよ西学校給食センター同様、運営に必要な人件費、燃料費、光熱水費などが主なもので、衛生管理の維持改善を図るための定期的な検査の運用、また築25年を過ぎた施設、機器類の維持管理のためのメンテナンス料を計上しています。

せいよ東学校給食センター運営事業2110万7000円は他のセンター同様、運営に必要な燃料費、光熱水費など事業費が主なものになります。

204ページをごらんください。10款教育費、7項保健体育費、4目学校給食費は3事業あります。このうち地産地消推進補助事業について説明させていただきます。この事業には39万6000円計上しております。この事業は学校給食における地産地消の推進及び子どもたちの食育と農業に対する理解を目的として行われております。特別栽培米と地元産米の差額による見込額を計上しております。

次に、歳入につきまして説明させていただきます。

まず、予算書の26ページをごらんください。10款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金1433万4000円のうち、特別支援教育就学奨励費国庫補助金は60万3000円、要保護児童生徒援助費国庫補助金2万1000円が学校教育課所管分です。これは先ほど説明しました小学校特別支援教育負担金事業及び準要保護児童負担金事業に充当となる予算計上です。同ページ、2節にあります中学校費国庫補助金149万5000円は要保護児童生徒援助費国庫補助金3万2000円、特別支援教育就学奨励費国庫補助金73万3000円、僻地児童生徒援助費等国庫補助金73万円となっており、全て学校教育課所管分の予算計上となっています。こちら中学校生活支援員設置事業、準要保護生徒負担金事業に充当となる予算計上であります。

予算書31ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節遠距離通学費県補助金4万8000円は児童遠距離通学費補助事業へ充当します。2節ハートなんでも相談員設置事業費県補助金27万9000円は小学校教育相談員設置事業に充当されます。4節社会教育費県補助金、学校・家庭・地域連携推進事業費補助金

615万1000円のうち、学校教育課所管分は209万6000円です。これは先ほど説明しました地域学び舎事業に充当分となる予算計上です。

続いて、32ページをごらんください。15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、5節教育総務費県補助金279万3000円はスクールソーシャルワーカー活用事業費県補助金46万3000円、先ほど説明しましたスクールサポートスタッフ配置事業費県補助金124万円、フッ化物洗口普及事業費県補助金9万円、全て学校教育課所管分となります。これは先ほど説明しましたスクールサポートスタッフ配置事業、市教育研究大会実施事業に充当となる予算計上です。

最後に、37ページをごらんください。18款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金、1節子ども教育振興基金繰入金927万円のうち、学校教育課所管分は332万6000円です。これも、地域学び舎事業などに充当分となる予算計上です。

続いて、32目ふるさと応援基金繰入金3億3865万1000円のうち、学校教育課所管分は708万8000円です。これは、生徒遠距離通学費補助事業へ充当している予算となっております。

以上、学校教育課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○兵頭委員長

滝澤課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○加藤委員

172ページ、地域子ども学び舎事業について伺います。314万3000円運営費ということでございますが、今説明の中で指導者もふやすということでございましたが、現在、学び舎事業が何カ所西予市で行われていて、指導者は何人ぐらいいらっしゃって、また児童はどれぐらいいるのかお聞きいたします。

○滝澤学校教育課長

学び舎事業は地域の教育力を生かし子どもたちの確かな学力を保障することを目標として行っておりますが、現在は宇和上、宇和下、城川、野村、明浜、三瓶の6会場において、27名の指導者によって、これは交替になりますが、毎週土曜日に行われております。指導者は教員のOBを中心とした西予教育会の協力を得ております。利用してい

る児童数でございますが、現時点では82名が登録しております。2月末現在で延べ人数1,339名が利用しております。本年度は、コロナの関係で9月から開校となっておりますが、昨年度延べ人数で888人の利用がありましたがそれを比べてみても、大幅に利用者がふえているということになります。学習の内容としましては、宿題等を中心とした自主学習の支援を行っていただくというような形になっております。

○加藤委員

指導者についてちょっとお聞きいたします。指導者の方は元教員のみでやられているのでしょうか。

○滝澤学校教育課長

協議会の協力を得ておりますので元教員が中心となっておりますが、ちょっと確認させていただきます。

○兵頭委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時14分）

○滝澤学校教育課長

再開いたします。（再開 午前11時15分）

○滝澤学校教育課長

学び舎事業の指導者についてですが、教員OBを中心としておりますが、一部地域の教育に熱心な協力者も指導者に入っていただいております。

先ほど、10款教育費、1項教育総務費、3目語学指導外国青年招致事業費のところで、元年7月期にALT1名を増員して6名体制にしたというふうに説明するところ、私、令和2年度からというふうに申し上げてしまいました。訂正させていただきます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小玉副委員長

169ページの不登校対応施設は学校教育課の担当ですか。これ西予市に施設はありますか。教えてください。

○滝澤学校教育課長

不登校対応の施設につきましては西予市内には今現在ない状態になっております。大洲市の青少年交流の家で行われております児童生徒の支援の施設を現在利用させていただいておりますという状況であります。そこに西予市から負担金として年間30万円支出させていただいておりますという状況です。

○小玉副委員長

西予市からそこに通われている人はおりますか。現在の不登校者。

○滝澤学校教育課長

現時点において、利用者はおります。少人数ではありますが、継続して利用者はいる状況であります。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

○中村委員

171ページ、諸費の中の不審者情報メール配信事業26万4000円についてお尋ねいたします。希望者のみにメールを配信しているというような説明を聞いたように思うんですけどこのメール配信の事業自体は小中学校の保護者を対象に希望者を募って、そこに向けてメールを配信するというシステムなのでしょうか。

あと、不審者がいたという情報はどこから入手されるのかなみたいなこと、その連絡系統の不審者がいるという情報を受け取って、希望者に配信するという事業だと認識を今のところしておりますけど、もう少し詳細にこういうふうになってますというようなことがありましたら教えていただきたい。

○滝澤学校教育課長

不審者情報の提供につきましては、市内の幼稚園、それから小中学校の保護者を対象としておりますメール配信システム、「すぐメール」を活用しております。

一応希望者というふうにはなっておりますが、ほぼ「すぐメール」のほうには登録していただいているような状況ですので、ほぼ市内全域の保護者が登録していただいて情報を入手できるような仕組みになっております。情報の提供につきましては、各学校から上がってきました不審者情報をもとに、委員会で検討して、緊急性があるものについては、メール配信をしてお知らせしているというような状況です。また警察から情報提供があった場合についても、情報提供しますが、ここ数年警察からの情報提供というのは今のところないような状況です。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○源委員

予算169ページ、校務情報化推進事業の中で、

先ほどの課長の説明の中でICT支援員を増員するという事で説明があったかと思います。今現在、市内何人ぐらいICT支援員がいらっしゃるのかまずお尋ねします。

○滝澤学校教育課長

ICT支援員につきましては、新規の契約というふうになります。来年度から始まりますGIGAスクール推進のため、市内17校を巡回するようにして、子どものパソコンの活用への支援、教員の授業への支援、それから機器のメンテナンス等を行っていただくように計画をしております。

○源委員

来年度新規にということでありましたので、雇用形態というか、直接雇用になるのか例えば委託されるのかそれはどちらになる予定でしょうか。

○滝澤学校教育課長

委託ということで予算計上しております。

○源委員

これに関して最後に、一応来年度に基準で言うと4校に1人程度ということで、国が示されていると思います。市内で小学校は12校、中学校5校、計17校あるので、あくまで基準なので、これを守りなさいということではないですけど、小学校大小様々な規模ありますけど、それぞれの学校でやっぱり授業の体制とか、なかなか非常に大変な仕事になると思います。特に西予市、幅が広いですし、今年度初めて支援に入られるってことなので、内容を精査しながら、せつかく来年度来月からGIGAスクール始まって、生徒の皆さん方全員が持たれるということになりますので、なるべくそういったことを検討してもらったらいいいんではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。（休憩 午前11時22分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前11時25分）

○滝澤学校教育課長

先ほどの御質問ですがICT支援員は2名配置ということで予算計上しております。

今後なんですけれども、国の補助事業等を活用するとともに、既に情報教育支援事業のところで業務委託している方がいらっしゃいますので、その方との連携をとりまして、学校現場が混乱することがないように気をつけて推進していきたいと

いうふうに考えております。

○源委員

よろしくお願いいたします。

それでは同じ169ページもう1点、コミュニティスクール推進事業についてお伺いをしたいと思います。先ほど前の課で質問したら今年から所管が変わりましたということだったんで、ちょうど今、平成31年度から導入が試験的に始まり、そろそろ今年度中に、様々な学校で出来たのではないかなというふうに思うんですけど、まず各校におけるコミュニティスクールの設置状況について答弁をお願いします。

○滝澤学校教育課長

コミュニティスクールの推進の状況でございますが、平成31年度にモデル校2校、多田小学校と田之筋小学校で導入いたしました。今年度につきましては8校導入しております。

中川小学校、石城小学校、皆田小学校、野村小学校、惣川小学校、城川小学校、野村中学校、城川中学校です。

来年度ですが令和3年度につきましては6校、明浜小学校、大野ヶ原小学校、三瓶小学校、明浜中学校、宇和中学校、三瓶中学校で導入されます。

最後になりますが令和4年度宇和町小学校が導入して、全ての学校がコミュニティスクール推進されるというようなことになります。

○源委員

宇和町小学校区で始まってないので、なかなか実情を掴めてないところなんですけど、運営協議会を導入されてどういった方がその協議会も入られてるのか、お尋ねします。

○滝澤学校教育課長

学校運営協議会のメンバーにつきましては各学校で選定していただいて委員会が承認するという形をとっております。ですので、PTA保護者だけではなく、地域の老人会の方でありますとか、地域団体の代表の方でありますとか、学校の応援団になっていただける方を学校で選定していただいて推薦いただいているというようなことになります。

○源委員

これまでは小規模大規模という言い方が適当ではないですが、どうしても大きな学校になると当然関係者数も相当ふえてまいりますし、様々なよかったこと悪かったことがあると思います。

最後になりますが、導入して例えば学校の運営に関して、まだ平成31年度なのでまだ2年経つか経たないかぐらいだと思うのですが、そのコミュニティスクール制度を通じて、小学校運営にどういった影響があったのか、そういったことはわかりましたら、答弁を願いたいと思います。

○滝澤学校教育課長

まだ始まって間もない取組ですので、こういった成果が出たかというようなところは申し上げにくいところもあるのですが、先ほども申しましたように地域の方が学校に協力していただいて応援団になっていただくというようなことでありますので、今後も協議を重ねるうちに、地域の方が学校に対してどのようなことができるのか、そしてまた学校がどのようなことを依頼すれば、子どもたちのためになるのかというようなことを協議の中で考えていって、より地域に密着した学校となるように、子どもたちに、そういった地域の教育力が成果としてあらわれるように推進していきたいというふうに考えております。

○兵頭委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（学校教育課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時30分）

【生涯学習課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前11時34分）

「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（生涯学習課所管分）についてを議題といたします。生涯学習課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち、（生涯学習課所管分）について、予算書に基づき、御説明いたします。まず、歳出予算から、主な事業について説明をさせていただきます。

予算書の183ページからとなります。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費において、この目には9件の事務事業、2件の給与費を計上

しております。このうち、主な事業について御説明いたします。まず、成人式開催事業について御説明いたします。この事業では、成人式の開催に要する各種経費186万4000円を計上しております。今年度予算では、新型コロナウイルスの影響により、本年1月の開催を8月に延期しました。令和3年成人式の必要経費を上乗せして計上しております。つまり、令和3年と令和4年の2回実施分の予算ということになりますが、令和3年成人式として既に準備が完了している部分の経費は当然除いて計上をしております。

次に放課後子どもプラン事業では436万7000円を計上しております。事業費の内訳として、放課後子ども総合プラン運営委員会の運営経費、そして、放課後子ども教室の市内各地域での取組のための経費のほか、土曜教育活動として子どもたちの料理教室、キッズキッチン事業も実施しております。この事業は県補助金並びにふるさと応援基金を財源としております。

次に家庭教育支援事業では171万7000円を計上しております。これは、西予家庭教育子育て応援グループの活動や相談業務、学習会やイベントの実施など、家庭教育支援に係る事業を行うための経費としております。こちらの事業も県補助金を財源としております。

次に次代を担う人材育成事業では265万4000円を計上しております。この事業は、経済振興課が所管しておりました事業を次年度から当課に移管するものです。愛媛大学との協働により、卯之町伝建地区にごぞいます末光家住宅において、毎月定期的に様々な分野、地域から講師をお招きして、日頃触れることのない知識経験を得る講座型の事業でございます。この事業もふるさと応援基金を充当いたします。

次に社会教育庶務事業では816万8000円を計上しております。ここでは、社会教育委員、公民館運営審議委員の各報酬、社会教育関係の旅費、公用車にかかる経費、その他公民館運営経費のうち、中央一括で計上すべき予算を計上しております。

次に会計年度任用職員給与費（社会教育庶務事業分）として8618万5000円を計上しております。ここでは、公民館の館長及び事務職員の報酬、社会保険料等を計上しております。

続いて、185ページになります。2目公民館費において、この目には58件の事務事業、11件の給与

費を計上しております。このうち、主な事業について御説明いたします。まず、中央公民館維持管理事業311万6000円計上でございます。市の中央公民館は西予市教育保健センターの建物にございますが、この管理経費や地区公民館全体に共通してかかる経費を計上するものです。この中では、新たな予算として、今年度、全公民館に設置いたしましたAEDのリース料69万9000円のほか、同じく今年度、公民館施設のオンライン予約システムを整備いたしましたので、その運用のためのタブレット端末の通信料7万6000円などを計上しております。

次に高山公民館維持管理事業におきまして560万7000円を計上しております。主なものとして、高山公民館の旧明浜支所跡地側の入口に自動ドア及びテラス屋根を設置する工事として、工事請負費200万1000円を計上しております。

次に、高川公民館維持管理事業におきまして631万7000円を計上しております。ここでは特に老朽化によるキュービクル高圧機器の修繕費として125万4000円を計上しております。そのほか、公民館の維持管理経費を計上する各公民館の維持管理事業につきましては、現在、コロナ禍の環境整備としまして、国の交付金の活用により、公民館のICT環境を整備中でございますが、次年度は、実際の運用のために公民館全館がそれぞれ光ネットワーク回線の通信料、年間6万円を新たに計上してございます。

次に各公民館生涯学習事業として、各公民館が主催する事業や講座のための講師料、そして材料費、また、それぞれの地域で取り込まれる盆踊りや運動会、文化祭といった主要事業に係る運営補助金などを計上しております。その中で、186ページ中段の中央公民館生涯学習事業には350万7000円を計上しております。この事業は中央で開催する各種講座などを実施する事業でございますが、このうち、西予市全体をフィールドとする大型のキャンプ事業実施のための予算を計上しております。これは、今年度にも計上しておりましたが、ウイルス対策のため、規模縮小を余儀なくされ、日帰りのイベントを実施するにとどまっていたものでございます。内容としては、これまで市内各町ごとに行われていました3つのキャンプ事業のかわりとして、新たに取り組むもので、市内のジオパークとしての地域資源を生かして、市内

外から募集する子どもたちに、5町の魅力をそれぞれ1日ずつキャンプしながら体験させるものです。財源として県補助金を活用いたします。

次に、187ページの会計年度任用職員給与費では明浜町俵津及び野村町、城川町の各公民館ごとに日直及び夜直者等の報酬等を計上しております。そのうち、城川町の高川公民館におきましては、公園の清掃除草作業に携わる職員の報酬等もあわせて計上しております。

続いて、同じく187ページの3目図書館費において、この目には3件の事務事業、2件の給与費を計上しております。このうち、主な事業について説明いたします。市民図書館管理運営事業では2100万5000円を計上しております。これは、図書交流館及び各分館の管理運営にかかる経費となります。図書の購入費570万円もこちらに計上してございます。また、図書交流館中央館でございますまなびあんへもAEDを設置いたしましたので、そのリース料7万3000円を新たに計上しております。

次にブックスタート事業には42万5000円を計上しております。これは、0歳児と3歳児の健診の際に絵本をプレゼントする事業です。親子の触れ合いや将来の豊かな読書生活のきっかけとなることを目指して行っているものです。そして会計年度任用職員給与費では2648万7000円を図書館の中央公民館及び野村、三瓶の分館の業務員分として計上しております。

次に189ページ、4目社会教育施設運営管理費において、この目には事務事業と給与費を1件ずつ計上しております。少年自然の家維持管理事業について、6万3000円の計上となっております。この事業は、野村町惣川にございます施設を管理するものですが、今後は取り壊す方向で検討しておりますため、令和3年度は必要最低限の管理費のみ計上となっております。あわせて、会計年度任用職員給与費ではこの施設の管理に係ります1名分を計上しております。

続いて190ページの6目青少年育成費において、この目には2件の事務事業の計上となっております。このうち、主な事業について御説明いたします。青少年補導センター運営事業134万3000円を計上です。青少年補導センターは青少年の補導活動のほか、関係機関団体との連携協力を行い、青少年の健全育成を図ることを目的に設置している

機関です。非常勤の補導員71名を委嘱いたしまして、業務を進めており、その活動内容は定期的な街頭指導に加え、イベントやお祭りの際の移動補導センターの開設、そして自転車通学生の一斉安全点検などを行っているものでございます。以上歳出予算の説明でございました。

次に歳入予算について御説明いたします。

28ページをお開きください。県支出金、2項1目2節の地域振興費県補助金に計上されます。新ふるさとづくり総合支援事業費県補助金のうち150万1000円を中央公民館生涯学習事業で御説明したキャンプ事業に充当の予定でございます。

次に、31ページをお開きください。県支出金、2項7目4節の社会教育費県補助金を615万1000円計上しております。これは、ごらんのとおり学校家庭地域連携推進事業に係る県補助金で、放課後子ども教室などを実施する放課後子どもプラン事業及び家庭教育子育て応援グループや子育て相談事業を行う家庭教育支援事業、さらに学校教育課が所管しております地域子ども学び場事業が対象となります。補助率は3分の2で、国県が3分の1ずつの財源負担となっております。

続いて、37ページになります。繰入金、2項32目1節のふるさと応援基金繰入金のうち、当課所管においては放課後子どもプラン事業に対して131万1000円を、次代を担う人材育成事業に対して238万9000円をそれぞれ充当いたします。

以上で、生涯学習課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

竹内課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○加藤委員

183ページ、放課後子どもプラン事業436万7000円について伺います。この事業は放課後子どもプラン事業のプランの運営費とか、また、放課後子ども教室の経費などとお聞きいただきましたが、この放課後子ども教室はどこで実施されているのかをまず1点お聞きしたいのと、もう1点はこの放課後子どもプラン事業というのは放課後児童クラブと放課後子ども教室が放課後、連携して一体的に進めていこうというようなプランだと思うのですが、西予市の現状はどのようなになっているのかもお聞きいたします。

○竹内生涯学習課長

今の御質問にお答えさせていただきます。

放課後子どもプラン事業の中でも、放課後子ども教室につきまして、宇和町の多田、中川、石城、田之筋、下宇和の各地区及び野村町内となっております。外部講師も活用しながら実施をしておりますが、特に田之筋と野村地域につきましては、地域の運営団体がございますので、そちらへ事業委託する形をとっております。田之筋におかれましては、同事業の実行委員会というのがございます。そして野村地区におきましては、野村地域自治振興協議会に委託をしております。

そして、クラブと教室の一体的な推進の現状でございますけれども、今、具体的に当市におきましては、完全に一体になっての運営はまだできておりません。それも視野に入れながら、放課後子ども総合プラン運営委員会を立ち上げておまして、市内の放課後子ども教室だけでなく、放課後児童クラブ、そして学校の関係者が一堂に会しまして、同プランの行動計画、実施計画を策定するほか、情報交換、情報共有を図り、それぞれの運営に反映して、より良い活動となるような協議を進めているところでございます。

以上答弁とさせていただきます。

○加藤委員

今後は検討して一体的にやれるようになるということもあるということはあるのでしょうか。

○竹内生涯学習課長

具体的にそのような話が進むであろうというところはまだ見えてこないのが実情です。今後は、私どもも国や近隣の状況事例を参考にしながら、注視しながら、総合プランの運営委員会の皆さんとも協議を重ねていきたいと思っております。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

○中村委員

AEDについて尋ねます。

リース契約で年額7万3000円の予算措置みたいなこと。これは何年リースでリース契約完了後は再リースとかになるのかなあと。今年度のことだけではないかもしれませんが、AEDを設置した公民館あるいはまなびあんについては、AEDを操作できる職員がいるのですか。消防署の救急救命士の講習の中にカリキュラムとして入っているのですけど、準備についてお尋ねいたします。

○竹内生涯学習課長

今ほどのＡＥＤに関しましてですが、これは公民館と図書館、それぞれちょっと別契約ではございますが、それぞれ５年の契約となっております。ＡＥＤの取扱いにつきましては、これは宇和町、野村町で各町ごとに、公民館がまとまって、ＡＥＤに関する救命救急講習を年度内に全て完了の予定です。

図書館も職員向けのＡＥＤ講習を実施の予定です。それと重ねて図書館においては、地域あるいは図書館の部分については、ＡＥＤを外部に設置をさせていただきました。所在地区の皆さんにも回覧板でこのようなものが付きましたということを知周する予定にしております。

○中村委員

各公民館とかは何か大災害があった際の避難所としても活用されるのかなと思ってまして、そういうときに急な、突発的なことでＡＥＤを使用しなければならないみたいな状況が想定されるので、そのときには必ず使える人がそこにいるのだという安心感がないと、ちょっと怖いかなあと考えています。

ＡＥＤについては私、消防署が管理しているのかなと思っていました。設置については各部署ごとにあるんですね。以上でございます。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

○源委員

予算書１８７から１８９ページにかけての図書館費についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの課長の説明の中で年間の図書購入金額５００万円程度というふうになったと思いますが、冊数にするとどの程度購入されているか、わかりましたお願いします。

○竹内生涯学習課長

大体４，０００冊から５，０００冊の購入で見込んでおります。実績としてもそのぐらいです。以上です。

○源委員

出来てから丸２年が経過していると思います。なかなか昨年１年はコロナということで、図書館利用も制限がございました。私もよく図書館を利用させていただくのですが、ほかのところと比べるわけではありません。新刊本の購入数を聞いたのは、やっぱり本の展示仕方が非常に大事だと思います。この近所では高知県梶原町がありますけ

ど、非常に有名な図書館がございまして、行ってみるとやっぱり非常に面白い。そんなに私もしょっちゅう行くわけじゃないのですが、今だんだんこう１階部分にはお子さん向けの児童書とかそういうものもある、本の購入数というよりもむしろ見せ方のほうがすごく大事になるのではないかなと思うのです。今年コロナも収まって、図書館利用や空いた施設利用が進めばいいなというふうに思うのですが、その辺り図書館の利用促進について、お考えをお願いします。

○竹内生涯学習課長

図書館の利用促進について御質問がありました。近隣、特にまなびあんが設置をされました年というのは、県内でも図書館ラッシュというような年でして、近年、そういう傾向がございます。それぞれが特色を生かしてやられていると思うんですけども、私も先ほど、委員がおっしゃられた雲の上の図書館は見させていただきました。非常にいい空間をつくられているなというふうにも実際感じておるところです。

私、課長でもありますし、館長も兼ねておりますので、ますますその辺を注視していきたいと思うし、職員も、今個人的にいろんな興味を持って、そういうところを、近隣を見てくれているようなのですが、またこの組織としても、そういうところの研修等も図りながら、事例を学びつつ、センスを磨いてもらうようなことを取り組んでいきたいと思います。見せ方についても、西予市図書交流館まなびあんという名前があって、それをデザイナーさんにもロゴをちゃんとつくっていただいたりもしています。

そういったものを細かく活用をして、ワンランク上の田舎の図書館より一歩踏み出した感覚でこれからもやっていきたいと思っていますし、あとは電子図書館としての充実導入ということも、一般質問の中でもお答えを差し上げたのですが、そういった電子的な部分についてもＧＩＧＡスクールも推進されておりますので、デジタル世代に対応するものも、今現状としてまだちょっと踏み込めないというのが事務方の判断ではあるのですが、導入する流れではあると思いますので、その辺も視野に入れて検討していきたいと考えております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度
西予市一般会計予算」（生涯学習課所管分）につ
いて、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どお
り可決することに決しました。

それでは、本日予定されておりました議案審査
が全て終了いたしましたので、これにて令和3年
第1回定例会総務常任委員会を閉会いたします。

（閉会 午後0時0分）

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によ
りここに署名する。

西予市議会総務常任委員長